

(別記)

(公表様式3)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準
(保育所版)
評価機関

名 称	特定非営利活動法人 医療・福祉ネットワークせいわ
所在地	佐賀県佐賀市木原二丁目6番5号
評価実施期間	平成24年6月2日～25年5月31日
評価調査者番号	第06-042号
	第06-040号
	第06-039号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) きよめ保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 沖田 秀子	開設年月日： 昭和44年 7月 1日
設置主体： 社会福祉法人 熊豊会 経営主体： 社会福祉法人 熊豊会	定員： 90名 (利用人数) (103名)
所在地：〒862-0949 熊本県熊本市中央区国府2丁目6-24	
連絡先電話番号： 096-362-1061	FAX番号： 096-366-5090
ホームページアドレス	http://www.kiyome.info/

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
乳児保育(産休明け6週から) 延長保育事業 一時預かり自主事業 地域活動事業(世代間、異年齢、育児講座、出前保育) 園開放(毎週火曜日 午前9時～10時30分)	入園進級式 お見知り遠足 家庭訪問 運動会 内科健診(2回) 歯科検診(1回)七夕 クラス懇談会 お楽しみ会 もちつき キャラバン隊との交流 豆まき おひな様 卒園式 キャンプ 避難訓練 お誕生会 等
居室概要	居室以外の施設設備の概要
本園 鉄筋コンクリート造3F建て(690.04m ²) 分園 鉄筋コンクリート造3F建て(650.50m ²) 保育室 遊戯室 乳児室 沐浴室 調理室 事務室 休憩室 トイレ 一時預かり室 等	園庭 砂場 鉄棒 総合遊具 送迎用駐車場 菜園

職員の配置

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園長	1		保育士	15	11
副園長	1		看護師		1
事務長	1		調理師	1	4
主任保育士	1		社会福祉主事任用	1	
保育士	12	11	訪問介護員2級	1	
看護師		1	AM国際ディプロマ(0~3歳)	1	
調理師	1	4			
合 計	17	16	合 計	19	16

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 評価結果総評

特に評価の高い点

I. 理念の実現に向けて子どもの自立を促すための保育に取り組まれています。

当保育園では、モンテッソーリ教育(20世紀初頭にマリア・モンテッソーリによって考案された教育法)の“子どもたちのために「適切に準備された環境」を整え、「自由な活動」を保障すべきである”という考えに基づいて保育環境の整備に取り組まれています。モンテッソーリ教育に使用する教具や教材は勿論、机や椅子、ロッカーに至るまで、使用されている家具類は子どもたちの身体のサイズに応じたものが整備されており、「きよめ保育園」という環境そのものが、子どもたちの秘める可能性を伸ばす空間やツールとして明確な意図と細やかな配慮によって整備され続けていることをうかがい知ることができます。

経営的観点から高額な教材ばかりを購入することは困難であるため、職員手作りの副教材を使用したり、子どもたちに応じた一般生活用品を教具として使用したりと様々な工夫も凝らされています。

食事や排泄、更衣、睡眠などの基本的な生活習慣については、月齢や年齢に応じて成功体験が積み重ねられるように職員により検証・研究された手法が用いられており、子どもが主体的な活動の中で自立性を養うことに主眼をおいた保育が、理念・保育方針に基づき展開されていることは高く評価できます。

II. 独自性の高い「食育」活動が展開されています。

当保育園の特色の一つとして「食」に関する取り組みが挙げられます。中でもクッキング活動は顕著な例と言えます。3歳以上児の保育室には炊飯ジャーやオープン、キッチンスケール、天秤ばかり、鍋つかみ用ミトン、ボール、洗い桶など様々な調理用品が配置されており、毎日のお米研ぎやパン作り、野菜の皮むきのほか、お菓子やシチュー、カレー作りなどにも子どもが関わりを持つ機会が設けられており、クリスマスにはローストチキン作りにも取り組んでいるそうです。本物の食器や調理用品に日常的に触れる機会があるため、ままごとセットのような玩具は準備されていないことも特徴的なところと言えます。子ども達が日常的に包丁を使うことから、保護者会より包丁が一人ひとりに贈られ、親子クッキングでは子どもたちの「マイ包丁」が使用されています。家庭においても保護者と一緒にクッキングを楽しむ子どもも増えるなどの効果も現れているようです。食育の一環として5歳児が食育ボードを用いて食材の栄養と動きを発表していますが、職員が指示するわけではなく、子ども同士が声を掛け合い主体的に行っており、2歳児であっても自分で取り分けたご飯や汁物などをテーブル上に配膳して食べている姿が見られました。また、食事の姿勢、スプーンや箸の使い方を身に付けながら、食事中は食べる事を楽しみ、食後は使用した食器を自ら洗い片付けるという一連の活動も見られます。使用するエプロンや帽子、ランチョンマット(食器の置き場所が縫い取りで印されている)は職員の手作りであり、食事の際に使用する布巾なども含めて白さと清潔が保たれていることから細やかな衛生管理に努められていることもうかがえます。

III. 園長のリーダーシップのもと、チームワークのよい職員集団が形成されています。

当保育園の保育の柱となっている「モンテッソーリ教育」「石井式漢字指導」のスキル向上に向け、園長自ら資格を取得し、日常的な保育場面や園内研修時には先頭に立って職員の指導に当たられています。特徴ある保育に取り組む中で、様々な葛藤や悩みが生じた際には、職員の良きアドバイザーとされていることもヒアリングで確認できました。また、ゆとりある人員が確保されており、先輩保育士が後輩保育士をサポートし、本園・分園を問わず得意なことは主体的に役割を担うなどの日常的な助け合いも見られます。結婚や出産等で退職した職員の家庭状況に応じた勤務形態での復職や、「園長のもとですと働きたい」という職員の言葉からは、職員の就業状況への配慮が細やかに行われていることも容易に想像することができます。当保育園の働きやすい職場環境は、子どもの最善の利益を目指した保育を共に実践していくチームの風土として確実に定着しているようです。

改善を求められる点

I. 人事考課を活用した人材の育成が望まれます。

園長は目指す保育の質の確保を目的に、「モンテッソーリ教育」「石井式漢字指導」に関する研修のほか、乳児保育・障がい児保育などの外部研修への参加を積極的に推奨されています。また、職員も園内外での研修(自己研鑽を含む)や学びあう機会により知識と技術の向上に努められています。

しかし、人事考課については、現在導入に向けての準備段階であり、まだ運用には至っていない状況です。人事考課の適正な運用と職員の教育・研修の仕組みを融合させることで、より効果的な人材育成につながることが望まれます。

II. 整備された各種マニュアルの定期的な見直しと更なる充実を期待します。

当該評価受審への取り組みの中で、マニュアルの充実が図られており、保育全般から接遇、その他諸々の管理に至るまで広範囲にカバーされたマニュアル集が整備されています。定期及び随時の見直しを繰り返し、質の高い保育の提供と園作りに役立つマニュアル集として更なる内容の充実につながれることを期待するとともに、運用面において、職員が使いやすい保管方法なども工夫されることを期待します。

III. 当該第三者評価を定期的に受審する事で、保育サービスの質の向上を図られることを推奨します。

園の運営と保育サービスに関する評価に、ある一定の基準を用いて定期的に取り組みられることは、様々な課題や改善点の洗い出しが行えるとともに、園の強みや弱みの再認識の機会にもつながります。

今回の受審によって洗い出された課題や改善点について組織的な検討を行い、計画的な改善活動につながれることが重要です。

また、当該評価制度を定期的・継続的に受審される事で、提供する保育サービスの質の向上やより良い保育園運営につながれることを併せて期待したいところです。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント(400字以内)

(H25. 8.30)

当園の保育理念として、子ども一人一人を尊重する心の教育に重心を置き、心身ともに調和のとれた健全な人間を育成することを第一にあげています。そのためには、どんな保育をしたら良いのだろうかと考えたときに、平成10年にモンテッソーリ教育と石井式漢字教育に出会い、すぐに導入して、今まで全職員で勉強してきました。

その結果が今回の第三者評価において試されるということで、かなり緊張して受審しました。しかし、受審に向けて勉強する中で、周知徹底がはかれ、職員間の結束が固まりました。また、評価機関の評価結果・総評を見て、限られた日程の中で本当にきめ細やかな分析・考察をしていただき、職員一同心より感謝しております。

今まで何度も迷いながら保育をしてきましたが、やはり、間違いはなかったと確信することが出来ました。今後は、保育の質の向上はもちろん、園児・保護者・地域の方々に愛される保育園を目指して、より一層の研鑽を積んでいきたいと思えます。

このような貴重な機会をいただき、本当にありがとうございました。

(H . . .)

4 評価分類別評価内容

評価対象	保育理念に「一人ひとりを尊重すること」「こころの教育・心身の調和」「地域福祉への貢献」などが謳われており、理念に整合する形で保育方針が掲げられています。理念及び基本方針はパンフレットや入園のしおり、事業計画などに対象者が理解しやすい文章に置き換えて記載されており、職員には会議や園内研修において、保護者には入園進級式や各種行事の際などにおいて、それぞれ資料の配布とともに説明がなされ、周知に努められています。園便りでも情報が発信されており、近隣校区のネットワーク会議などでもパンフレットを用いた説明が行われています。
1 理念・基本方針	
2 計画の策定	事業計画は、将来的なビジョンを明記した3年間の中・長期計画及び単年度の事業計画が、園長・副園長・事務長・主任保育士のリーダーシップのもと職員の意見を踏まえて策定されており、職員には職員会議において、保護者には入園進級式などにおいて、理念や基本方針と併せて説明が行われています。評価・見直しについては、毎月

	<p>の会議において進捗状況の把握や評価が行われており、半期のタイミングでの見直しにも今後確実に取り組むよう考えられています。</p> <p>中・長期計画は、保育・経営・人材・安全・地域の各要素について将来構想や課題が明記されており、見やすい形で整備されています。更に内容の充実や具体性などが図られることで、園の運営におけるロードマップとしての機能が果たされることが期待されます。</p> <p>今後の課題としては、各計画の更なる内容の充実と資金的な裏付けとなる中・長期の収支計画の策定が挙げられます。</p>
3 管理者の責任とリーダーシップ	<p>園長の役割等に関しては、有事(災害、事故等)の際も含めて個人別職務分担表や職種別職務内容に明記され、会議の際に表明もされています。</p> <p>遵守すべき法令等に関しては、各種研修会・会合への参加や社会保険労務士との関わりの中で最新の情報が得られており、職員への伝達による周知活動も行われています。周知に向けた今後の課題としては、幅広い分野の遵守すべき法令等のリスト化などが挙げられます。</p> <p>保育の質の向上や業務の効率化についても積極的に取り組まれており、保育士の更なるレベルアップや分園の物的環境の整備などを課題に挙げて職員会議等での話し合いが展開されています。</p>
評価対象 1 経営状況の把握	<p>事業経営を取り巻く環境については、各種会合や業界誌などで入手されており、地域の福祉ニーズに関しては民生委員や児童委員、地域のネットワーク、園開放などの中で情報が蓄積されています。</p> <p>経営に関しても専門家(税理士や社会保険労務士)の指導を仰ぎながら、予算の執行状況や事業費と管理費のバランスなどを踏まえた中で適切な舵取りに努められており、課題に関しては必要に応じて職員会議で検討したり、専門家に相談したりしながら改善活動に取り組まれています。</p>
2 人材の確保・養成	<p>目標とする保育の質を確保するための必要な人材に関する方針やプランは、各種事業計画の中で読み取れますが、更なる具体性を期待したいところです。人事考課に関しても、社会保険労務士の指導を仰ぎながら勉強会を重ねられており、導入の準備は進められていますが、実際の運用には至っていない状況です。</p> <p>職員の就業状況や福利厚生などに関しては、職員会議のほか、自己評価アンケートや職員意向調査並びに個別面談の機会などに職員の意見や意向の把握が行われており、研修の要望などの事業計画への反映や総合的な福利厚生事業への加入も見られます。また、相談しやすい体制作りにも努められており、臨床心理士との連携などにより職員のメンタルケアに取り組む体制も整えられています。</p> <p>職員の教育・研修に関する姿勢や方針は、事業計画の中で読み取ることができます。職員には実際に、各種研修会への参加の機会が与えられており、年間の研修計画に沿った研修への参加が見られます。職員の得意分野を伸ばす方向性で、職員の希望などを聴取しながら計画は立てられていますが、一人ひとりの具体的な教育・研修計画としては更なる充実を図られることが求められます。</p> <p>実習生の受け入れに関しては、マニュアルが整備され、その意義について職員や保護者の理解を促すための取り組みも行われています。責任体制に関する養成校との覚書や実習プログラムの確立などについては、更なる充実を期待したい部分が見受けられましたので、再検討されることを推奨します。</p>
3 安全管理	<p>緊急時の対応に関しては、様々なリスクに対応したマニュアルが整備されており、各種リスクの責任体制が組織図により明確にされています。感染症などの保護者への情報提供に関しては、掲示板を介して発信されています。子どもの安全を脅かす事例については、収集し要因分析などが行われてヒヤリハットマップや各種点検表などに反映されていますが、安全確保策の実効性の評価など更なる取り組みを期待したいところです。</p> <p>災害に関しては、火災や台風、地震が想定されており、それぞれの対応マニュアルが整備されています。また、地元の消防署の立会いの下で訓練なども行われており、食料や備品の備蓄なども準備されています。課題としては、備蓄の種類と量の問題が挙げられるかと思われますので、再度あらゆる災害を想定した上で、何がどのくらい必要かについて検討されることを期待します。</p>
4 地域との交流と連携	<p>子どもたちと地域の人々が交流する機会を大切にされていることは、事業計画や保育課程などから読み取ることができ、園行事への招待や地域行事への参加並びに高齢者施設への慰問など多種多様に取り組まれています。園の有する機能の地域への</p>

	<p>還元についても、園開放や育児相談、講演会、一時保育など様々な取り組みが行われています。ボランティアに関して、受け入れマニュアルを整備した上で、意義などが職員に周知され、ボランティアを受け入れることの意義とリスクなどを考慮しながらの受け入れが行われています。</p> <p>必要な地域の社会資源は、一覧表に整理されたり、お散歩マップにまとめられたりして職員間で情報が共有されるよう努められています。必要に応じて、それらの情報は園便りや掲示板により保護者へも提供されています。また、関係機関との連携にも積極的に取り組まれており、各種連絡会や子育てネットワークへ参加されています。また、各種連携の中で得られた情報を基に、出前保育や育児相談、一時保育などにも計画的に取り組まれています。</p>
<p>評価対象</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>保育理念に「子ども一人一人を尊重するこころの教育に重点を置き、心身ともに調和のとれた健全な人間を育成する」と掲げ、保育方針・保育目標は理念の実現に向け具体的方向性が示されており、パンフレットや各種書類(事業計画・業務マニュアル・入園のしおりなど)に掲載されています。</p> <p>保護者には、入園のしおりと事業計画の配布及び説明が行われ、職員には更に「きよめ保育園業務マニュアル」を整備して、職員会議において説明や読み合わせによる周知や共通理解が図られています。</p> <p>「モンテッソーリ教育」と「石井式漢字指導」を保育の中心に据えた活動が展開されており、園内では子ども一人ひとりが主体的に生活や遊びを選びながら活動している姿が見られます。保育士は、子どもが成功体験を繰り返し積み上げることを見守ると共に、次のステップに進む際にはお手本を見せながら丁寧な指導と細やかな環境設定に努められています。</p> <p>子どもや保護者のプライバシー保護に関しては、マニュアルに沿った対応が行われており、職員のみならず保護者への周知も行われています。</p> <p>連絡ノートや送迎時の対話、行事後のアンケート、懇談会、保護者役員会など様々な機会を捉えて園や保育に関する意向を把握し、職員会議で検討した上で改善と質の向上に努められています。今回の評価の過程で実施した利用者調査により、今まで得られなかった意見や意向なども得られたことを受け、今後も継続的に意向調査に取り組むことも考えられています。</p> <p>苦情解決、意見・相談対応などについては体制やマニュアルが整備され、苦情や意見については会議等に諮った上で保育園運営や保育サービスなどに反映する仕組みとされています。また、申出人の意向に基づき第三者委員に報告する体制も整備されており、解決結果等は申出人に配慮した上で園便りにより公表することとされています。</p>
<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>行事や保育に関する評価は定期的に行われ、修正・改善・向上が図られています。計画を策定する際には、必ず振り返りを行った上で次年度につなげるよう努められており、今回の当該評価受審の過程において、定期的に自己評価に取り組む体制も整備されたと言えます。当該第三者評価の受審については今回が初めてであり、今後も定期的、継続的に自己評価及び第三者評価受審に取り組まれることを期待します。</p> <p>保育における指導方法や環境整備、配慮などについては、マニュアルや会議などで共有化され当保育園の標準的実施方法として定着しています。</p> <p>生活や保育場面の状況など子どもに関する記録は丁寧に残されています。子ども一人ひとりについて「レスンプラン」も策定されており、実施記録によって発達状況が確認できるようになっています。各種記録の書き方や取り扱いなどについては、園の規定(「記録のポイント」「個人情報保護について」など)に基づき管理されており、保育や生活、発達に関する情報は職員会議やケース会議の場で共有されるほか、進級時の申し送り事項としても活用されています。</p>
<p>3 サービスの開始継続</p>	<p>当園では年度途中に進級する仕組みで運営されているため、新入対象児は0歳のみとなります。その為、入園希望の相談や見学は妊娠中の保護者である事も珍しくなく、入園希望者にはパンフレットや入園のしおりを用いて理念や保育内容などの説明が行われています。また、実際に見学や体験をしてもらうなど、わかり易く丁寧な対応を心がけられています。入園のしおりには、完全給食やクッキングの負担金、保育料以外に徴収される費用(石井式漢字指導に使用する漢字混じり絵本や希望者対象の英語教室・エレクトーン教室・体育教室など)についても明記されています。パンフレットには、イラストや写真などが多用され、誰にでもわかり易いように文字やレイアウトにも工夫が見られます。</p> <p>利用開始にあたっては、重要事項などの説明漏れが生じないように説明及び同意確</p>

	<p>認を書面に残す仕組みとされています。転園時には引継ぎのための書式が準備されており、保護者の意向を確認した上で対応されています。また、園長の他、育児相談担当者が決められており、保育終了児の相談にも対応することが保護者に伝えられています。</p>
<p>4 サービス実施計画の策定</p>	<p>園が定めた様式を用いて、保護者に生活や発育状況、意向などについて記入して頂いた上で、面談により更に詳細な情報が収集されています。収集された情報の見直しは、定期的に年2回の頻度で行われ、変化が見られる時には随時の見直しも行われています。把握された情報は、全職員が共有できるように記録に残し、見やすいようにファイリングされ保管されています。</p> <p>保育課程に基づいて年齢毎に年間指導計画、月間指導計画、週案などが策定されており、当保育園の特色である「モンテッソーリ教育」の理念をもとに、幼児期の心理的特徴である「敏感期」に対応した教具や教材が準備されるとともに、「作業に取り組む意欲を充たし、自己教育力を促し、自立を援助し高める保育を提供する」ための「レスンプラン」が策定されています。各計画については、職員会議において子どもの発達や状況に応じた評価・見直しが行われ、次月の計画につながられています。</p>
<p>評価対象 A - 1 保育所保育の基本</p>	<p>保育課程は、児童憲章や保育所保育指針、園の保育理念、保育方針、保育目標に基づき、地域の実態や周囲の環境、家庭状況などを考慮した上で編成されており、今年度の評価を経て各職種の意見を踏まえ次年度につながられています。</p> <p>園の物的・人的環境は「モンテッソーリ教育」の考えのもとに整備されており、2階はオープンスペースを丈の低い家具などにより仕切る形で整えられています。乳児室は、一人ひとりの発達状況に配慮して、お遊びマットや天井からの鈴、壁面の大きな鏡、乳児用手すり、階段などが設えられ、安全に気を配りながらハイハイから掴まり立ち、歩行に至る運動能力の獲得ができる環境が整備されています。食事(哺乳や離乳食など)は、ゆったりと落ち着いた雰囲気の中で職員と1対1で行われ、睡眠時には睡眠状況がチェックされています。また、正しい姿勢(立腰)で行う「石井式絵本読み聞かせ」や「漢字遊び」、「3指(親指・人差し指・中指)を使いこなせる機能の獲得に向けたモンテッソーリ活動」は、0歳児にも毎日繰り返し行われています。保育士は子どもの主体的な活動や遊びを見守りながら、子どもの心を受容することに努められており、乳児担当保育士は、乳児保育に関する研修のほかに、「モンテッソーリ教育」や「石井式漢字指導」の知識と技術の習得に向けた自己研鑽にも取り組まれています。</p> <p>1歳半・2歳児室は1階の園庭横にあり、室内は子どもの動線に配慮され、年齢に応じた「モンテッソーリ教材」と木製家具が整備されており、登園から昼食までは「モンテッソーリ活動」を「レスンプラン」に沿って主体的に取り組んでいる様子が見られます。午前中のおやつや昼食準備は、当番制ではなく子どもの意欲(主体性)に任せられており、職員が見守る中で行われています。どの活動も失敗がないように道具や手順について研究され、丁寧な指導により確実に成功体験を積み重ねられるように考えられています。子どもが持つ可能性を最大限に伸ばし、自立する力を高めるとともに年齢ごとの生活習慣の習得につなげることを目的に保育が展開されていることがうかがえます。</p> <p>3歳以上児は縦割り(異年齢)クラスであり、その中で年下は年上の子どもの姿から、年上は年下の子どもをお世話する中で、お互いに学びあう機会が得られており、異年齢児との交流の中で生活習慣の定着と一人ひとりの成長が助長されているようです。午後からは、年齢別の保育が展開され、同年齢ならではの保育や戸外活動の時間が組み込まれています。</p> <p>子どもの年齢に応じた言語や数字などに関する多くの教材・教具が準備されているため、他の子どもとぶつかることもなく、安定した精神状態の中で日々の活動に取り組む事ができており、「モンテッソーリ活動」に取り組んでいる時間帯は、静かで穏やかな雰囲気がどのクラスにも漂っています。しかし、そのほかの時間には元気な声と明るい笑顔が園に満ち溢れており、静と動のリズムの中で子どもたちが育ち合っていることが見て取れます。また、使用教材は毎日消毒され、その活動にも子ども達が参加しています。どのクラスも安全で衛生的な環境作りへの配慮がなされており、園長の「家庭的な雰囲気の中で生活して欲しい。」という思いから本園・分園ともにカントリー調のアンティークな家具や人形などが飾られ、園庭の沢山の草花も居心地のよい環境の一端を担っています。</p> <p>園内の掲示物などには漢字混じりの文字が使用され、午後のおやつの後には「漢字混じりの絵本」や「漢字カード」を使った活動が行われています。乳児期から「漢字で教えること」を継続的に行うことにより言葉の意味を正しく理解し、文字や数字に関する興味・関心が育まれることで、就学前には読んだり書いたりすることの基本が養われていま</p>

	<p>す。その他、体育教室やリミックなどにも取り組まれ、運動能力の向上にも力を注がれており、在園中の心身の健全な発達に努められています。</p> <p>小学校との連絡会や取り組みには、子どもと共に参加する機会も設けられており、小学校の教員が来園して情報交換する機会もあるとのことです。就学後の見通しが持てるように小学校との連携の中で得られた情報は保護者へも伝えられています。</p>
A - 2 子どもの生活と発達	<p>当保育園では「モンテッソーリ教育」の理念を踏まえ、「子ども一人ひとりの育ちや心を受け止める関わり」の徹底と「配慮された環境整備」に取り組まれています。子どもの集中力が保たれるように保育士の言葉遣いや声の質に至るまでがマニュアルに定められ、職員会議で周知が図られるとともに日常の保育場面において園長や主任保育士による指導が行われます。障がいによって困り感のある子どもにも、個別計画に基づく発達援助が行われており、必要に応じて医療機関や専門機関からの助言を受けながら、「発達障がい支援コーディネーター」や担当保育士が中心となって対応されています。</p> <p>保健計画に基づき保護者と保育士、看護師、栄養士が情報を共有しながら連携し、内科健診や歯科検診を定期的実施するほか、感染症予防や予防接種の確認などの健康管理に努められています。</p> <p>食育計画に基づき、野菜の栽培やクッキング、食習慣の基礎を習得する活動を積極的に展開されています。栄養士が喫食状況を観察した上で、乳児が初めて口にする食材の味を大切に考えながら月齢に合わせた離乳食を作り、手作りおやつや新メニューの導入などにも積極的に取り組まれています。また、子どもが野菜の下ごしらえや食育ボード作りを日常的に行うことで、食への興味や関心を引き出し、意欲を高めるための活動にも熱心に取り組まれています。食事はビュッフェ形式で提供され、音楽や花が添えられた空間で、ランチョンマットを使用しながら子どもたちが食事を楽しんでいる姿が見られました。アレルギーなどがある子どもには、専門医の指示とマニュアルに基づいて除去食や代替食が安全に提供されており、衛生管理についてもマニュアルに沿った活動が行われています。</p>
A - 3 保護者に対する支援	<p>保護者懇談会や個人面談、保育参観、親子遠足、運動会、生活発表会など行事の際には、保育の意図や子どもの様子、課題などが保護者に伝えられており、保護者の気持ちや悩みを直接聴き取る機会や保護者同士の交流の機会になるよう配慮しながら運営されています。</p> <p>送迎時のコミュニケーションにより、健康状態や食事、成長、発達及び日々の活動についての情報交換が行われ、保護者との信頼関係が深まるよう心がけながら対応されています。</p> <p>「きよめ会」という保護者の活動があり、総会や役員会、その他の活動の際には会場の提供や園長をはじめとする職員の参加など、活動の援助に努められています。</p> <p>虐待に関しては、職員会議においてマニュアルの周知が図られ、朝の受け入れや送迎の際の様子、身体測定などの機会に、子どもの小さなサインや変化を見逃さないように努められており、虐待チェックリストを活用して早期発見にも努められています。</p>

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	71	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

評価細目の第三者評価結果 【 保育所版 】

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立されている。		
	- 1 - (1) - 理念が明文化されている。	㉠・b・c
	- 1 - (1) - 理念に基づく基本方針が明文化されている。	㉠・b・c
- 1 - (2) 理念、基本方針が周知されている。		
	- 1 - (2) - 理念や基本方針が職員に周知されている。	㉠・b・c
	- 1 - (2) - 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	㉠・b・c

- 2 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 2 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	- 2 - (1) - 中・長期計画が策定されている。	a・㉠・c
	- 2 - (1) - 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・㉠・c
- 2 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
	- 2 - (2) - 事業計画の策定が組織的に行われている。	㉠・b・c
	- 2 - (2) - 事業計画が職員に周知されている。	㉠・b・c
	- 2 - (2) - 事業計画が利用者等に周知されている。	㉠・b・c

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 3 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
	- 3 - (1) - 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	㉠・b・c
	- 3 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・㉠・c
- 3 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	- 3 - (2) - 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
	- 3 - (2) - 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 1 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
- 1 - (1) -	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c
- 1 - (1) -	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ・b・c
- 1 - (1) -	外部監査が実施されている。	Ⓐ・b・c

- 2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 人事管理の体制が整備されている。		
- 2 - (1) -	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・Ⓑ・c
- 2 - (1) -	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・Ⓒ
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
- 2 - (2) -	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・b・c
- 2 - (2) -	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
- 2 - (3) -	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・b・c
- 2 - (3) -	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・Ⓑ・c
- 2 - (3) -	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c
- 2 - (4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
- 2 - (4) -	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・Ⓑ・c

- 3 安全管理

		第三者評価結果
- 3 - (1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
- 3 - (1) -	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
- 3 - (1) -	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
- 3 - (1) -	利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a・Ⓑ・c

- 4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
- 4 - (1) -	利用者と地域との関わりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
- 4 - (1) -	事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
- 4 - (1) -	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	Ⓐ・b・c
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
- 4 - (2) -	必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
- 4 - (2) -	関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
- 4 - (3) -	地域の福祉ニーズを把握している。	Ⓐ・b・c
- 4 - (3) -	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	- 1 - (1) - 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
	- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
- 1 - (2) 利用者満足の向上に務めている。		
	- 1 - (2) - 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	a・Ⓑ・c
- 1 - (3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
ス ル	- 1 - (3) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c
	- 1 - (3) - 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
	- 1 - (3) - 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

- 2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	- 2 - (1) - サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・Ⓑ・c
	- 2 - (1) - 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・Ⓑ・c
- 2 - (2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	- 2 - (2) - 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	Ⓐ・b・c
	- 2 - (2) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・Ⓑ・c
- 2 - (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	- 2 - (3) - 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
	- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・Ⓑ・c
	- 2 - (3) - 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c

- 3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
- 3 - (1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	- 3 - (1) - 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c
	- 3 - (1) - サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c
- 3 - (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	- 3 - (2) - 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c

- 4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
- 4 - (1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	- 4 - (1) - 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
- 4 - (2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	- 4 - (2) - サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
	- 4 - (2) - 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開		
A - 1 - (1) -	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	㉠・b・c
A - 1 - (1) -	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	㉠・b・c
A - 1 - (1) -	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	㉠・b・c
A - 1 - (1) -	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	㉠・b・c
A - 1 - (1) -	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	㉠・b・c
A - 1 - (1) -	職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	㉠・b・c
A - 1 - (1) -	入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	㉠・b・c
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育		
A - 1 - (2) -	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
A - 1 - (2) -	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	㉠・b・c
A - 1 - (2) -	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
A - 1 - (2) -	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
A - 1 - (2) -	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
A - 1 - (2) -	施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	㉠・b・c
A - 1 - (3) 職員の資質向上		
A - 1 - (3) -	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	㉠・b・c

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
A - 2 - (1) -	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	㉠・b・c
A - 2 - (1) -	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉠・b・c
A - 2 - (1) -	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・㉠・c
A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A - 2 - (2) -	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	㉠・b・c
A - 2 - (2) -	食事を楽しむことができる工夫をしている。	㉠・b・c
A - 2 - (2) -	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	㉠・b・c
A - 2 - (2) -	食育の取り組みを行っている。	㉠・b・c
A - 2 - (2) -	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	㉠・b・c
A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
A - 2 - (3) -	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	㉠・b・c
A - 2 - (3) -	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	㉠・b・c

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携		
A - 3 - (1) -	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
A - 3 - (1) -	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A - 3 - (1) -	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
A - 3 - (1) -	保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	Ⓐ・b・c
A - 3 - (1) -	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準 (評価対象 ~)	38	14	1
内容評価基準 (評価対象 A 1 ~ A 3)	28	1	0
合 計	66	15	1